

令和5年 5月 8日

職員の皆さま

社会福祉法人リデルライトホーム
事務長 木村 准治

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、本日（5月8日）より季節性インフルエンザと同じ5類に移行します。

しかし、現在の新型コロナウイルスの実態は、依然として変わるものではなく、ここに来て一日あたりの新規陽性者数は、再度増加の兆しもみられております。

今後、当法人における対応につきましては、利用者の安全を第一に考え、もうしばらくの間、これまで通りの感染対策を継続してまいりたいと考えております。

また、これまで本人及びご家族の感染や発熱などに応じて対応してきた、コロナ特別休暇の取得につきましては、5月16日の管理会議にて法人の方向性を検討いたします。

これからも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 感染対策について

- マスク、消毒の徹底
- 体調不良がある場合には、上司に相談の上、受診などの適切な対応

2. 面会について

- 予約制とし、人数制限（居室での面会は2名まで）
- マスク着用、手指消毒の徹底
- 飲食は不可